

令和7年度 東海村中小企業支援補助金

※イノベーション創出支援補助金のリニューアル版です。

村内の中小企業者の方に対し、以下の補助金を交付します。

補助内容

1. 製品技術開発支援補助金

補助額：最大200万円 補助率：1／2

2. 省力化・生産性向上支援補助金

補助額：（購入）最大50万円（リース・利用）最大10万円

補助率：1／2

3. 省エネ設備導入支援補助金

補助額：（省エネ診断受診）最大50万円

（トップランナー基準）最大30万円

補助率：1／2

補助対象者

- （1）中小企業基本法第2条第1項に規定する者
- （2）村内に事業所又は事務所を有する者
- （3）同一内容で過去に他の公的機関から補助金等を受けていない者
- （4）村税を滞納していない者

詳細は裏面をご確認ください

東海村ホームページ



補助制度の概要

	製品技術開発支援	省力化・生産性向上	省エネ設備導入支援
補助要件	先端技術の活用等による新たな製品若しくは技術の開発又は高付加価値を目指す事業	村内の事業所等に省力化や生産性向上に資する機器・ソフトウェア等の設備の導入に係る事業	省エネ診断事業 (省エネ診断等で提案された村内の事業所等における設備の導入又は更新) トップラナー基準等事業 (トップラナー基準を満たす機器を導入又は更新)
補助限度額	200万円	(購入) 50万円 (リース・利用) 10万円	(省エネ診断事業) 50万円 (トップラナー基準等事業) 30万円
補助率	1/2	1/2	1/2
補助対象経費	▼原材料費 [原材料及び副資材の購入に要する経費] ▼設備費 [機械装置又は工具器具の購入等] ▼外注費 [製造、改良等の外注に要する経費] ▼旅費 [専門家に係る交通費等] ▼謝金 [専門家に係る謝金等] ▼事務費 [印刷製本費、資料購入費等] ▼産業財産取得費 [特許権等の取得に要する経費] ▼(情報サービス業限定) 人件費 [研究開発に従事する者の人件費] ▼その他 [必要と認められる経費] ※外注費、謝金及び産業財産取得費についてはそれぞれ総事業費の2分の1を超えることはできません。	▼機器設備等 [製造ロボット、配膳ロボット、券売機等] ▼ソフトウェア [生産管理システム、予約管理システム、作業工数管理システム、受発注システム、物流管理システム等] ▼設備等の導入に係る経費 [設備費等の設置費、配送費、工事費、付帯設備の改修費、セッティング費等]	▼設備購入費 [導入又は更新する設備に係る設備本体費用] ▼付属品購入費 [導入又は更新する設備に係る付属品購入費] ▼工事費 [導入又は更新する設備に係る工事費]
補助対象期間	交付決定日～令和8年3月末 (※製品・技術開発事業については、連続する2カ年度で申請可能)		

スケジュール

申請受付	～令和7年5月30日	～令和8年2月27日
選考委員会・採択	令和7年6月中旬	(※選考委員会無し)
交付決定	令和7年6月下旬～7月上旬	申請書類受付後、随時
事業実施	令和7年7月～令和8年3月	交付決定後～令和8年3月
実績報告書 成果報告会	令和8年3月中旬	～令和8年3月末 (※成果報告会無し)
補助金の確定・支払	令和8年3月下旬	～令和8年3月末

【お問合せ】

○申請（事業）内容や書類作成に関すること

東海村商工業者支援コーディネーター（産業・情報プラザ2F） TEL 029-212-5700

○補助制度や手続きに関すること

東海村産業部産業政策課（東海村東海3-7-1） TEL 029-282-1711